

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成17年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 筑後 康 雄

基本姿勢

- すべての県民が安全に、安心して暮らしていけることは、豊かで活力ある生活を築いていくための基本的な条件であり、そのために率先して現場に出向き、常に県民の目線に立って課題解決に当たるとともに、職員一人ひとりが危機対策分野および環境分野の行政の専門家として具体的に成果をあげることができるよう強力に先導していきます。
- 原子力行政については、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、広く県民の声を聴き、常に県民の立場に立って厳正に取り組めます。
また、有事の際に県民の生命や身体、財産を守るための避難や救援の内容を定めた福井県国民保護計画を早期に策定するとともに、自然災害、事故などあらゆる危機に迅速かつ適切に対処し、また、新たな犯罪の抑止、地域防犯活動の実践や交通安全運動を推進し、県民の安全・安心を守るため全力で職務を遂行します。
- 美しいふるさとの豊かな環境や自然を保全するための諸施策を実施するとともに、それらを貴重な資源として地元市町村と協働した地域の活性化にも取り組めます。

また、廃棄物についての確に現状を把握し、その適正処理とリサイクルを着実に前進させます。

取組項目

重点項目

1 県民の立場に立った原子力政策の推進

- ・ 原子力行政は、「原子力発電所の安全が確保されること」、「住民の理解と同意が得られること」、「地域に恒久的福祉がもたらされること」の三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。
- ・ 安全対策への重点的取組みについては、国や事業者の高経年化対策への取組みを厳正に確認していくとともに、安全協定の改定、平常時における立入調査の実施、「福井県原子力安全専門委員会」の積極的活用などにより、県としての安全監視機能を強化し、美浜発電所3号機の事故により失われた県民の原子力に対する信頼・安心の回復を図ります。
- ・ 「もんじゅ」については、改造工事の実施状況や安全性総点検の指摘を受けたハード、ソフト面の改善状況などを確認するとともに、本年10月に設立される新法人「日本原子力研究開発機構」の組織・活動状況や裁判の推移などを見極めるなど、県民の立場に立って慎重に対処します。
- ・ 敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し徹底した安全確保対策を引き続き要請するとともに、工事の着実な実施、県内企業の積極的活用に向けた事業者の取組みと国の安全審査の進捗状況を確認していきます。
- ・ 高浜3、4号機のプルサーマル計画については、県民の信頼・安心の回復を図ることが重要であり、再発防止対策の実施状況をはじめとした関西電力の取組み姿勢とこれに対する国の指導・監督状況等を見極めるなど、県民の立場に立って慎重に対処します。

2 危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現

- ・ 全部局で取り組む県民の安全・安心に加え、国民保護計画の推進については、市町村を支援するため、市町村モデル計画やモデル避難マニュアルを作成します。

- ・ 新たに策定した「福井治安回復プログラム2005」に基づき、犯罪対策や防犯活動をさらに強化するとともに、福井県安全安心まちづくり推進会議を中心に県、市町村、県民、事業者が協働して安全安心まちづくりを推進し、刑法犯認知件数が2年連続して減少した治安の回復傾向を定着させます。

〔 刑法犯認知件数の前年以下を目標 (16年 10,060件) 〕

個別項目

1 安全・安心に暮らせる地域社会の実現

(1) 交通安全対策の推進

- ・ 県警察をはじめ、市町村、関係機関、団体と連携して「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」など交通安全意識の高揚を図るための取組みを全県的に推進し、人身事故発生件数および交通事故死者数を前年より減少させることを目指します。

〔 交通事故死者数 75人以下を目標 (16年 78人) 〕

(2) 自立した消費者の育成

- ・ 消費者団体と連携して、平成16年度に制定した「福井かしこいお買い物のすすめ」を活用し、「かしこいお買い物体験隊」を実施するほか、フォーラム・交流展の開催、「ワンポイントアドバイス」による情報提供や県消費生活センターによる学生等に対する出前講座の実施など、自立した消費者を育成します。

〔 「かしこいお買い物体験隊」の実施 150人
「ワンポイントアドバイス」による情報提供 年間100か所
出前講座の実施 年間40回 〕

(3) 地域防災対策の充実

- ・ 福井豪雨災害等の教訓を踏まえ、災害時に防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、県地域防災計画に基づき、実践に即した総合防災訓練や原子力防災訓練を実施します。
- ・ 県防災無線について、映像のデジタル化や周波数移行に対応するため、調査結果を基に検討を進め、防災情報ネットワーク再整備の方針を決定します。
- ・ 福井・坂井地区地域防災基地については、災害時の情報収集・連絡機能や物資備蓄機能を確保し、充実させるために必要な整備の内容等を検討します。

2 持続可能な資源循環型社会の構築

- 家庭や事業所から排出される廃棄物の抑制や適正処理を進め、資源の有効活用を図るため、「福井県廃棄物処理計画」を見直し、減量化やリサイクルについての目標値の設定、市町村における分別収集対象品目の拡大、公共関与による産業廃棄物処理施設の整備のあり方などを明らかにします。

- 食べ残しごみの減量化を図るため、県、市町村の広報紙やホームページなどを活用して、家庭における食材や食品の買いすぎ防止運動を進めるとともに、学校栄養士や栄養教諭等を通じて、子どもたちに家庭での食べ残しをなくすよう呼びかけます。

また、飲食業関係者等との意見交換を行い、減量化に向けた一層の協力を求めていきます。

- 地域における地球温暖化の防止に向けた活動を進めるため、「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を見直し、家庭、事務所、商業施設や自動車等からの温室効果ガスの削減目標値の設定、新エネルギーの導入や省エネルギーなどに関する身近な取組み方策を明らかにします。

- 温暖化防止につながる取組みを進めるため、健康福祉センターや市町村からP T Aや事業所に対し、節電を中心とした省エネルギーへの積極的な活動参加を働きかけます。

| | | | |
|-----------------|----------|-------|-----------|
| 温暖化ストップ家族大作戦応募数 | 1,500 家庭 | (16年度 | 1,187 家庭) |
| エコオフィス宣言取組事業所数 | 600 事業所 | (16年度 | 484 事業所) |

- リサイクル製品の需要拡大をはじめとしたグリーン購入の促進を図るため、大口消費者である市町村での「グリーン購入調達方針」の策定を進めるとともに、建設業や旅館業を対象としたセミナーを開催し、参画団体を広げます。

| | |
|-------------------|----------------|
| グリーン購入調達方針新規策定市町村 | 4 市町村 |
| | (16年度末 11 市町村) |
| グリーン購入ふくいネット新規会員数 | 50 団体 |
| | (16年度末 379 団体) |

- 低公害車の普及を図るため、市町村と協調して購入への支援を行います。

| | | | |
|----------|-------|------------|--------|
| 低公害車補助台数 | 300 台 | (15、16年度累計 | 420 台) |
|----------|-------|------------|--------|

3 産業廃棄物の適正処理の推進

- ・ 敦賀市民間最終処分場問題については、調査を実施し、国、敦賀市等と協議を重ね、生活環境保全上の支障を除去するための対策方法を決定するとともに、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の適用を受けるための実施計画を策定します。
- ・ 県内の産業廃棄物の適正処理を図るため、(財)福井県産業廃棄物処理公社で管理型最終処分場の造成工事に着手します。

4 福井の豊かで美しい自然の保全と活用

- ・ 身近な自然環境の保全を図るため、地域における課題の解決や資源の活用をテーマとして、子どもたちと地域が主体的に行う河川清掃、植林、自然観察会等の活動を支援します。また、活動の拡充を図るため、ブロックごとの交流会や全体発表会を開催します。

〔 活動支援団体数 10 団体 〕

- ・ 福井の豊かで美しい自然環境を守るため、県内全域にまたがる環境美化活動の強化週間を季節ごとに設け、市町村が自治会などと一体となって地域ぐるみの美化活動を実施するよう強く働きかけます。

〔 クリーンアップふくい大作戦 4 回実施〔 6 月上旬(環境月間)、9 月上旬(秋の行楽期前)、12 月上旬(不法投棄防止月間)、3 月中旬(雪どけ後)〕
参加人数 延べ 20 万人 〕

- ・ 希少野生生物が多く生息する武生市西部地域の里地里山を保全・活用するため、地域内のアベサンショウウオ等を守る地域リーダーを養成します。また、自然体験活動に携わる県内 N P O 法人から人材を派遣し、地元地区が子どもたちを対象に行う自然体験を中心としたエコキャンプの充実を図ります。

〔 地域リーダーの養成 32 名
地元地区によるエコキャンプの実施 2 回 〕

- ・ 県内全域の名水の水質等を調査して、飲用可能な名水を「ふくいのおいしい水」として認定し、県、市町村の広報紙やホームページなどを活用して、県内外へ P R していきます。また、湧水地の整備や観光ルートの開発などを支援し、福井の豊かで美しい水資源を活かした産業や観光振興につながる地域づくり

を進めます。

〔 認定に向けた調査か所 120 か所以上 〕

- ・ 三方五湖が、国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されるよう、国に強く働きかけます。
また、その保全・活用を図るため、地域住民、環境保全団体、専門家等による委員会の設置、環境保全に向けた活動計画の策定や自然体験などのエコツーリズムによる地域づくりを支援します。
衛生環境研究センターにおいては、内水面総合センター等の関係機関と連携し、新たな水質浄化の研究を進めます。
- ・ 農林業に被害を及ぼす鳥獣の効果的な駆除を行うため、市町村、農林業団体、猟友会などと連携して、広域的な一斉駆除を進めます。また、近年、被害が多く発生している地域を重点対策地域と定め、駆除方法などの指導を強化し、被害の拡大防止、減少に努めます。
〔 広域一斉駆除（イノシシ、シカ）捕獲目標数 700 頭
重点対策地域 6 地域 〕
- ・ ツキノワグマの適正な保護管理を進めるため、自然保護センター等において、生息数やGPSを利用して行動経路・範囲を調査します。また、市町村を通じ、出没に関する情報を住民に迅速に周知し、人身被害の防止に努めます。

5 「ふくい2030年の姿」の具体化

(1) 活かし守る自然

- ・ 福井の豊かな自然や農林漁業を体験するエコ・グリーンツーリズムを県内全域に広げ、その魅力を県内外に発信していくため、地元地区や観光団体等による地域単位の組織づくりや活動内容を充実するための方策について検討し、優れた自然資源を素材として、都市住民との交流が活発な県づくりを目指します。

(2) 自然素材型社会の実現

- ・ 環境への負荷の少ない社会づくりに向けて、家庭・地域・事業所等において、太陽光などの自然エネルギーの活用、自然に帰る製品の普及、二酸化炭素の排出抑制を図るため、関係団体等との意見交換を進めながら、実効ある活動を全県的に展開する体制の整備など、環境分野における先進県を目指します。

(3) 日本で最も安全・安心な福井

- ・ 「地縁」によるつながりを生かした各市町村の防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊などの既存の地域活動に加え、安全・安心な「福縁福井」を築くため、新たに防犯の目的の下に有志が集まり、自主的に取り組むボランティアやNPOを育成する方策を検討し、「日本で最も安全・安心な福井」を目指します。